

平成26年度第5回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成27年2月18日（水）午前10時～午前11時12分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階 第3会議室

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 説明

- ① 指定管理者からの指定取消し申し出に係る対応について

4 その他

- ① 大迫中学校改築について
- ② 大迫地域における学校給食に関する説明会の実施について
- ③ 次期産業廃棄物最終処分場の最終候補地の決定について

5 閉会

出席者

委員15名中11名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	欠
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	浅 沼 利 一 郎	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健 次 郎	内川目	欠
		浅 沼 雅 代	大 迫	欠
		菅 原 美 智 子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	欠
(3) 公募による者		なし		—

商工観光部

観光課長

高 橋 久 雄

大迫総合支所

大迫総合支所長

藤 原 宏 康

地域振興課長

小 国 朋 身

地域支援室地域支援監

川 村 優

地域振興課長補佐	浅 沼 文 博
市民サービス課長補佐	小 林 清
地域振興課主任主査兼産業係長	菊 池 喜 一
地域振興課長補佐	高 橋 一 也

- 1 開会 (進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小国朋身
会議に先立ち、出席委員の状況について報告
委員15名中11人の出席で、委員半数以上の出席があるため開催条件は満たすことを報告(花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)
(内容については、記載を省略)
- 2 会長あいさつ
大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫
(内容については、記載を省略)
- 3 説明 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫
(会長)
それでは、「指定管理者からの指定取消し申し出に係る対応について」説明をお願いします。
(藤原総合支所長)
資料No.1により、「指定管理者からの指定取消し申し出に係る対応について」説明
(説明内容については、記載を省略)
(会長)
説明が終わりました。幾つかに分けて考えながら進めていきたいと思えます。
今まで指定管理をしていた会社や団体から指定の取消し申し出がなされ、それぞれの施設の施設管理の方向性が示されましたが、このことに関して何か聞きたいことがあればお願いします。
(藤原委員)
今日は、諮問ではなく、説明だけか。
(藤原総合支所長)
そうです。
(藤原委員)
これは決まったことですか。
(藤原総合支所長)
この方向で進めていますとの説明と報告です。
このことについては、この地域の重要な課題として捉えておりますので、まずは地域協議会にご説明、ご報告をしたいということで説明をさせていただいたものです。
(浅沼委員)
外川目地区において、梅が今年度から沢山採れると予想されますが、ワインシャトーに併設されているジュース加工工場を改良して今後どのような形で行っていただけるものか。
(藤原総合支所長)
ワインシャトーのジュース加工施設は、先ほど説明をしましたが、現在は休止状態でありま

す。ワイン会社ではジュース部門から撤退しており、そのスペースに有料で高級ワインを提供するテイastingルームを整備し、更にワイン販売を推進するものであります。

もう1つの効果として狙っているのは、エーデルワインではワインコンクールにおいて金賞を始め様々な賞を受賞しておりますが、生産においてワイン専用種の原料確保に課題があり、テイastingルームを整備することにより、高級ワインも生産拡大を図っていく。ひいては、ブドウ生産者や栽培面積が減っている中で、そのような波及効果としてワイン専用種栽培の起爆剤として施設を整備し、観光客を呼びワインを飲んでいただくことを考えております。

(浅沼委員)

加工工場ではないのか。

(藤原総合支所長)

そうではなく、ワインを飲ませる施設です。

(会長)

これらの施設は早池峰観光の施設か。

(藤原総合支所長)

全て市の施設であります。

(藤原委員)

早池峰観光は存続して、ワインハウス早池峰だけは継続して運営することか。

(藤原総合支所長)

ただ今説明した内容は、指定管理施設だけの中身になっておりますが、ワインハウス早池峰は指定管理施設ではなく、施設を貸して運営していただいているもので、少し形態が別ですので、早池峰観光の意向とすればワインハウス早池峰での営業からも撤退する意向でございます。

それにつきましても、先ほど説明しましたワイン会社の子会社が引き継ぐことで進んでおります。

(伊藤委員)

今の説明は、簡単に言えば、エーデルワインの子会社が指定管理の替わりを行うことか。

(藤原総合支所長)

今まで早池峰観光が行ってきた指定管理業務を行うものです。

(伊藤委員)

カントリープラザのあった場所は、あのまま今の状態でエーデルワイン・サポートに指定管理させることか。

(藤原総合支所長)

来年度は、今の状況で指定管理をお願いするものです。

今後の修繕につきましては、先ほど申し上げましたとおり、資料には計画の中身や予定年度を記載しておりますが、あくまでも施設の魅力を高めるために必要な修繕等の内容を示したものであります。

(伊藤委員)

カントリープラザについては、今まで何年間か地域協議会の場で議論した経緯がありますね。かつてのような建物に近いような施設を要望したが、それについては全て頓挫し、今の状況でしか進まない判断すれば良いのか。

(藤原総合支所長)

多目的広場カントリープラザにつきましては、今資料にお示ししている中身は、芝、ステージ・倉庫整備で5千6百万円程度の事業費で整備を検討しているところであります。

また、グラウンド部分につきましても整備しなければならないと思っています。

これは現時点の考え方で、内容は示しておりますが、今後いろいろな部分で検討を重ねていく考えでございます。

(伊藤委員)

そうすると、これからのことについては、エーデルワイン・サポートがどうするかと関わってきて、地域協議会との関わりがなくなるのか。

(藤原総合支所長)

このような施設は市の施設でございますので、目的に沿った整備は当然必要で、それは指定管理者ではなく市として今後どのようにすれば良いか、更に観光客を呼ぶために広場をどうすれば良いかなどを地域協議会や指定管理者等と協議しながら整備するところは整備することとしたい。指定管理者が替わったから口を出せないものではございません。

(伊藤委員)

それから、このことについては、既にエーデルワインの株主総会で決定になっているのか。

(藤原総合支所長)

子会社設立等の流れにつきましては、エーデルワインで臨時株主総会がありまして、子会社を設立するための定款変更の議決まで終わっております。現在は正式に子会社を立ち上げる準備をしている状況でございます。

あのエリアの施設につきましては、早池峰観光の撤退に伴ってなくするのではなく、何とか継続して運営していきたいと考えております。市としては、当然重要な施設として位置付けして検討してきたところであります。

(藤原委員)

エーデルワイン会社にこのような方針で進める提案をした時に抵抗はなかったのか。

(藤原総合支所長)

当然、様々な議論がありました。

その上での決定でございます。

新たな指定管理先に任せるのではなく、今までの反省を踏まえて皆さんとともに取り組む課題だと捉えております。

(藤原委員)

資料2ページの下段に指定管理料が示されておりますが、指定管理料が増えるのか。

(藤原総合支所長)

これにつきましては、市の予算の中身でございますが、3月議会に提案する中身です。

これらは、議会の承認をいただかなければならない部分ではありますが、個々の施設への人材配置につきましても増額が主な増額の要因でございます。

(松坂委員)

今回、早池峰観光から指定管理者の取消し申し出があつて行政が考えた。

市は早池峰観光の大株主であり、もう少し早くこのような状況を回避できるような指導ができなかったのかとの声を聞いた。

ふるさとセンターとワインハウスと一体となって、カントリープラザを運営しましょうと施設を今までのように建ててほしいと市に対して要望しようとしたが、地域協議会で要望書を出そうとしたところ市で断った。

そうしていながら、なぜ今になってこのような結果となったことに非常に疑問を感じている。

(藤原総合支所長)

私が4月に支所長に就任するにあたり、この問題について課題として引き継ぎを受けておりました。経営面等様々な面でコンサルを入れるなどを行い指導をしてきた経緯があります。

市が株主ではありますが、あくまでも会社でありますので、取締役等役員がおりますので、その中での決定が先ず尊重されるべきでございます。

12月の取締役会にも私が出席し様々聞かれてお答えをいたしました。市としても常々経営状況をお聞きし、資金繰り等を見ながら、今年だけでなく、その前からも経営状況が非常に厳しい中でも市としてできる限りの助言等は行ってきたと聞いておりました。

会社の決定は役員会が概ねの方針を決め、最後には株主総会で決定する通常の流れを基本的にやってきたと伺っております。

市の指導が足りなかったとのご意見については、ご意見として承りたいと思います。

(高橋観光課長)

指定管理料で今回予算的に増える形で見えておりますが、会社の儲けになるとの観点で市が見込んだわけではございませんのでご理解をいただきたいです。これは、人を増やしてマネジメントを行うことで、人を雇うことですから、会社にその分のお金が残ることではありません。

維持管理費の部分で増えることですので、これは実績等を市で見させていただき算定しておりますが、これは早池峰観光さんの時でも同じように実績を見て、それをどう見てどう積算していくかのやり方ですので、これの実費分ですので、会社の儲けになるものではないものです。

最終的に人を増やして、それが営業力や企画力でそれで儲けが増えていくこともありますが、これが直接的には会社の儲けになるわけではないことはご理解いただきたいと思います。

やはり、赤字が続いて同じ轍を踏むことは避けていかなければならないので、今回エーデルワインさんをお願いするのは、様々なネットワークや今までの営業力を期待してお願いするものであります。

(松坂委員)

資料の2ページのふるさとセンターの指定管理料の主な増減理由に「単価見直し増」とされているが、これをもっと早くできなかったのか。早く見直しをしていれば早池峰観光が経営を改善しながら続けていける可能性があったかもしれないと思うが。

(高橋観光課長)

そのことについては、今までの早池峰観光さんのやりとりの中で想定されていたものと思います。ふるさとセンターとワインハウス早池峰を一体でいいやり方で運営していきたいとの方針とか、今回はワインハウス早池峰の方についても新しくマネジメントを置くのがエーデルワインさんの方針と聞いておりますので、そうすると、ふるさとセンターにつきましては市の管理施設ですので専任の者を置かなければならないことで、単価見直しとありますが、金額の単価を見直ししたのではなく、勤務する時間を見直ししたものです。

(会長)

ここで、一旦休憩し、11時から再開します。

(会長)

会議を再開します。

説明のありました「指定管理者からの指定取消し申し出に係る対応について」の質疑を終わります。

4 その他

(小国地域振興課長)

その他として、

① 大迫中学校改築について

市内及び遠野市の学校見学を開催した旨説明 (資料なし)

② 大迫地域における学校給食に関する説明会の実施について (資料なし)

説明会の開催内容、開催場所等を説明

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(藤原総合支所長)

③ 次期産業廃棄物最終処分場の最終候補地の決定について (資料なし)

最終候補地が八幡平市平館栴沢地区に決定された旨説明

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(高橋委員)

ただ今支所長さんからお話がありましたが、一応決着がつきました。

反対をするにあたり、お騒がせをしたり、ご協力をいただきありがとうございました。

(会長)

ほかに委員の方々から何か意見はありませんか。

ないようですので、会議を終了します。

5 閉会 (小国地域振興課長)